

「美ら島おきなわ文化祭 2022」開会式・閉会式
実施計画作成等業務企画提案募集要領

本要領は、「美ら島おきなわ文化祭 2022」における開会式・閉会式等について、計画作成等の業務委託事業者をプロポーザル方式により選定するため、募集を行う。

1 業務の概要

(1) 業務名

「美ら島おきなわ文化祭 2022」開会式・閉会式実施計画作成等業務

(2) 業務の目的

「美ら島おきなわ文化祭 2022」は、国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭沖縄大会の統一名称で、各県持ち回りで開催されている全国規模の文化の祭典である。

沖縄大会は、日本復帰 50 周年記念事業として、「文化芸術の花 咲いわり」を大会テーマに開催する。県民一人ひとりが文化芸術の担い手として「かかわる」こと、文化の多様性を「ひろげる」こと、文化芸術を未来に「つなぐ」こと、琉球文化のルネサンスとして沖縄の文化を発展させ「つたえる」ことを理念に掲げ、本県の文化芸術の魅力を発信する好機とし、また、日本における文化の多様性を感じていただく機会となるよう、本業務の委託について、企画提案競争を行うものである。

(3) 業務の内容

- ①「美ら島おきなわ文化祭 2022」のオープニングイベントに係る実施計画の提案。
- ②「美ら島おきなわ文化祭 2022」の開会式に係る実施計画の提案。
- ③「美ら島おきなわ文化祭 2022」の閉会式に係る実施計画の提案。
- ④「第 36 回国民文化祭・わかやま 2021」、「第 21 回全国障害者芸術・文化祭わかやま大会」閉会式次期開催県アトラクションの企画提案及び実施運営。

(4) 企画提案書等作成に係る経費

当該経費は、提案者の負担とする。

(5) 予算限度額

15,000 千円(消費税及び地方消費税を含む。)

(6) 委託期間

契約締結の日から令和4年3月 18 日(金)まで

2 応募資格

次に掲げる要件を全て満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定(一般競争入札に参加させないことができる事由など)に該当しない者。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係を有する者でないこと。
- (3) 当該委託事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ資金等について十分な管理能力を有していること。
- (4) 沖縄県内に本社、支社又は営業所を有するものであり、運用にあたっては必要時に事務局と速やかに連携を行うなど、本業務を円滑に履行することができる運営体制が整備されていること。
- (5) 県税、法人税、消費税及び地方消費税の滞納がない者。
- (6) 社会保険(労働保険、健康保険及び厚生年金保険)に加入する義務がある者についてはこれらに加入していること、雇用する労働者に対し最低賃金額以上の賃金を支払っていること、労働関係法令を遵守している者。
- (7) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申し立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申し立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申し立てがなされていない者。
- (8) この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、沖縄県から指名停止措置を受けていない者。
- (9) 同種の全国規模のイベントにおいて、式典演出や会場設営業務等の企画・運営を実施した経験を有するものであること。
- (10) 応募はコンソーシアムでも可とし、この場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア コンソーシアムを代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ コンソーシアムを構成する全ての事業者は、応募資格(1)、(2)、(5)から(9)の要件を満たす者であること。
 - ウ コンソーシアムを構成する事業者のいずれかが応募資格(3)及び(4)の要件を満たす者であること。
 - エ コンソーシアムを構成する全ての者が、他のコンソーシアムの構成員でないこと。

3 実施要領の配布等

(1)配布期間

実施要領の公表日から令和3年6月17日(木)までとする。

(2)配布方法

「美ら島おきなわ文化祭 2022」及び「沖縄県文化振興課」ホームページへの掲載により、配布に代える。

4 提出書類・提出方法

(1)提出書類

- ①参加表明書 …………… 【様式1】
- ②参加申込書 …………… 【様式2】
- ③実施体制 …………… 【様式3】
- ④会社概要 …………… 【様式4】
- ⑤事業実績 …………… 【様式5】
- ⑥(必要に応じ)コンソーシアム協定書 …………… 【様式6】
- ⑦事業経費見積書 …………… 【A4版任意様式】

・積算書の費目については、以下の内容で提出すること。なお単価、回数、人数等の積算根拠、内訳をできるだけ明確にすること。

ア 直接人件費

イ 直接経費(旅費、謝金、使用料及び賃借料、印刷製本費、消耗品費等)

ウ 一般管理費(直接人件費と直接経費の合計から再委託に要した費用を除いた額の100分の10以内とすること)

・事業経費見積書には代表者印を押印すること。

- ⑧誓約書 …………… 【様式7】
- ⑨質問票 …………… 【様式8】
- ⑩企画提案書 …………… 【A4版任意様式】

(2)提出方法

提出書類は、次によりメールへの添付、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は提出期限内に到着すること。

- ①「美ら島おきなわ文化祭2022」開会式・閉会式実施計画作成等業務企画提案参加表明書【様式1】

ア 提出期限

令和3年6月17日(木)

イ 参加辞退

参加表明書提出後に申込みを辞退する場合は、必ず「5(2)提出先」の連絡先へ連絡

すること。

ウ その他

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、本業務にかかる事業者説明会は実施しない。参加表明書を提出した者にのみ、「美ら島おきなわ文化祭2022実施計画(素案)」及び「美ら島おきなわ文化祭2022開会式、閉会式、次期開催県アトラクションイメージ案」を提供する。

② 応募書類

ア 提出期限:令和3年7月5日(月)17時(期限厳守)

イ 提出場所:〒900-0029 沖縄県那覇市旭町116-37 9階

美ら島おきなわ文化祭2022沖縄県実行委員会事務局 (担当:大城一樹)

〔 沖縄県 文化観光スポーツ部 文化振興課 〕
〔 国民文化祭・障害者芸術文化祭準備室 〕

ウ 連絡先:098-917-1108

エ 提出部数:正本1部、副本10部(A4、片面カラー印刷、フラットファイル綴り)

※ステープル不要

※押印が必要な様式は、原本を1部、残りはコピーで良い。

※書類の作成・提出等、応募のために要する費用は応募者の負担とし、提出書類は返却しない。

5 応募に係る質問

委託業務等に関して疑義がある場合には、質問票【様式8】を記入し、電子メールにより提出すること。なお、メール送信後は必ず担当に直接、電話にて連絡すること。

(1) 提出期限:令和3年6月17日(木)17時(期限厳守)

(2) 提出先:美ら島おきなわ文化祭2022沖縄県実行委員会事務局 (担当:大城一樹)

〔 沖縄県 文化観光スポーツ部 文化振興課 〕
〔 国民文化祭・障害者芸術文化祭準備室 〕

連絡先:098-917-1108 (E-mail:kokubunsai@pref.okinawa.lg.jp)

(3) 質問への回答:参加表明のあった事業者担当へメール等で回答。

6 審査及び選定方法等

提出された企画提案書については、その内容についてプレゼンテーションを実施し、「美ら島おきなわ文化祭2022開会式・閉会式実施計画作成等業務企画提案選定委員会」にて審査した上で、受託者を選定する。

なお、応募者多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち書類選考を行い、プレゼンテーション対象者を選定する場合がある。

(1) プレゼンテーションの開催

① 実施日及び場所

参加申込書【様式2】に記載された担当者宛に、別途通知する。

② 説明時間

45分以内(説明30分以内、質疑応答15分、機材等のセッティング時間は含まず。)

③ 説明方法

審査会場への入場者は、2名以内とする。

企画提案書の他、プロジェクター等を持参してもよい。(プロジェクタスクリーンはこちらで用意します。)

※プレゼンテーションに参加しなかった者は失格とする。

(2) 選定方法

別に定める「美ら島おきなわ文化祭 2022 開会式・閉会式実施計画作成等業務委託評価基準」に基づき選定委員会で提案内容を審査する。

なお、提案者が1者の場合、提案者の得点があらかじめ定めた基準点に達したときは契約の相手方として選定する。審査は非公開とする。

※選定委員会は非公開で行い、審査の経過、評価の内容については公表しない。

※提案内容について、県が求める基準に達していないと判断した場合、「該当者なし」とする場合がある。

(3) 審査結果

参加申込書を提出した者に対して文書で通知する。

7 事業者選定までのスケジュール

令和3年6月 4日（金） 提案募集開始

令和3年6月 7日（月） 参加表明書受付開始

令和3年6月11日（金） 「美ら島おきなわ文化祭2022実施計画(素案)」及び「美ら島おきなわ文化祭2022開会式・閉会式イメージ案」を提供
質問票受付開始

※参加表明書を提出した者にのみ「美ら島おきなわ文化祭2022実施計画(素案)」及び「美ら島おきなわ文化祭2022開会式、閉会式、次期開催県アトラクションイメージ案」を提供する。

令和3年6月17日（木） 質問票・参加表明書提出期限

令和3年6月22日（火） 質問への回答(参加表明した事業者担当へメール等で回答)

令和3年7月 5日（金）17時 提出書類の提出期限

※プレゼンテーションの開催日時等は、対象者に対して追って連絡する。

令和3年7月中旬 委託業者決定

令和3年8月上旬 業務委託契約締結

8 契約の締結

(1) 委託契約締結

- ①選定委員会が第1位に選定した者(以下「委託先候補者」という。)と委託内容について協議を行い、契約を締結する。
- ②委託先候補者が辞退した場合、又は県との協議が整わなかった場合は、次順位の提案者を委託先候補者とする。
- ③コンソーシアムの場合は、代表する事業者と契約を締結する。
- ④コンソーシアムの場合は、各構成員の役割と責任を定めた協定を構成員間で締結し、その協定書を県との契約書に添付しなければならない。
- ⑤契約締結の際は、原則として、契約保証金として契約額の100分の10以上の額を契約締結前に納付しなければならない。
- ⑥「沖縄県随意契約ガイドライン」の規定に基づき、「契約の相手方」、「契約金額」等を公表する。
- ⑦採択された事業計画書・企画提案は、実行委員会との協議により修正・変更を行う場合がある。

9 著作権等

- (1) 本業務の成果品に係る著作権(作成過程で作られた素材等の著作権も含む。)及びその権利は原則として、全て委託者に無償譲渡するものとする。
- (2) 成果品及び構成要素に含まれる第三者の著作権、商標権、その他権利についての交渉・手続きは、受託者が調査・処理を行うものとし、当該費用も見積額に含むこと。

10 その他の事項

- (1) 提出書類の作成、提出、ヒアリング等に要する(旅費、通信費含む)は提出者負担とする。
- (2) 提案書等の審査を行う際、必要な範囲において参加を表明した者に通知することなく複製を作成することがある。
- (3) 提出書類等は返却しない。
- (4) 提出期限以降の参加申込書及び企画提案書の差し替え及び再提出は認めない。